

平成 30 年 12 月 14 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オウケイウェイヴ
代 表 取 締 役 社 長 松 田 元
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 野 崎 正 徳
電 話 番 号 03-5793-1195**Palantir Technologies Inc. 株式の一部取得に関するお知らせ（開示事項の経過）**

当社は、平成 30 年 10 月 15 日付「Palantir Technologies Inc. 株式の一部取得及び子会社（孫会社）の異動並びに第三者割当による新株式、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 15 回新株予約権の発行に関するお知らせ」（以下「10 月 15 日付開示」といいます。）及び平成 30 年 11 月 14 日付「Palantir Technologies Inc. との業務提携契約締結及び第三者割当による新株式発行等の資金使途の変更に関するお知らせ」（以下「11 月 14 日付開示」といいます。）で開示しました Palantir Technologies Inc.（以下「Palantir 社」といいます。）の発行済株式の一部の取得に関する手続き（以下「本株式取得」といいます。）の経過につきましてお知らせいたします。

記

1. 本株式取得の概要

10 月 15 日付開示及び 11 月 14 日付開示にて記載しておりますとおり、当社は、平成 30 年 10 月 15 日付発行決議の第三者割当により調達した資金の一部の使途として、新設した当社の孫会社 Octave Tech Investment S2 LLC による Palantir 社の株式の取得手続きを進めており、本年 11 月を目途に取得手続きを完了する見込みでしたが、当初予定しておりました 4 名の個人株主からの譲受のうち 3 名からの譲受が完了いたしました。なお、残りの 1 名につきましても手続きを進めており、平成 31 年 1 月中に譲受が完了する予定です。

1- (1) 株式取得の日程

(1) 株式取得決議日	平成 30 年 10 月 15 日	
(2) 契約締結日	1 名、128,000 株	平成 30 年 11 月 26 日
	2 名、881,712 株	平成 30 年 11 月 27 日
	1 名、31,955 株	平成 31 年 1 月中（予定）
(3) 株式取得の実行日	1 名、128,000 株	平成 30 年 12 月 6 日
	2 名、881,712 株	平成 30 年 12 月 6 日
	1 名、31,955 株	平成 31 年 1 月中（予定）

※11 月 14 日付開示において、平成 30 年 10 月 15 日付発行決議の第三者割当により調達した資金のうち、「Palantir 社の株式の譲受（初期投資）」のための資金の支出予定時期を「平成 30 年 11 月」としておりましたが、上記に記載のとおり、当該時期は「平成 30 年 11 月～平成 31 年 1 月」となります。

1 - (2) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

譲り受ける Palantir 社株式の取得株式数等の状況

(1) 取得前の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合: 0%)	
(2) 取得株式数	本日時点	1,009,712 株 (議決権の数: 1,009,712 個※1)
	平成 31 年 1 月末 (予定)	31,955 株 (議決権の数: 31,955 個※1)
(3) 取得価額 ※ 2	500 万米ドル (560 百万円、1 株当たり 537.6 円)	
(4) 取得後の所有株式数	本日時点	1,009,712 株 (議決権の数: 1,009,712 個、議決権所有割合: 0.056%) ※ 1
	平成 31 年 1 月末 (予定)	1,041,667 株 (議決権の数: 1,041,667 個、議決権所有割合: 0.058%) ※ 1

※1 公表情報からの推定値となります。なお、10 月 15 日付開示 6 頁の 5. (4) に記載の「議決権所有割合: 0.058%」は、正しくは「議決権所有割合: 0.288%」でありました。

※2 当該株式の取得価額の検討に関しては、相手方の希望価格に対し、Palantir 社直近の新株発行価額及び調査会社等の情報を参考に決定しております。また、換算レートは 1 米ドル=112 円としております。

2. 本株式取得の理由

11 月 14 日付開示にて記載のとおり、Palantir 社と当社は、当社がこれまで蓄積してきた技術と大手企業へのシステム導入実績をベースに、Palantir 社の製品サービスの日本市場での展開を図ることにつき、業務提携契約を締結することに合意しました。これにより当社は情報セキュリティ市場に新規参入し、仮想通貨取引所に対し Palantir 社製品を共同して販売することで、ハッキング防止を実現するサイバーセキュリティソリューション及びアンチマネーロンダリング対策サービス (KYC/AML) を提供してまいります。当社は、この Palantir 社との協業の一環で先行して同社の株式取得の手続きを進めていたものです。

3. 株式取得の対象となる会社の概要

(1) 名 称	Palantir Technologies Inc.	
(2) 所 在 地	100 Hamilton Avenue, Suite 300, Palo Alto, California, USA	
(3) 代表者の役職・氏名	Peter Thiel (Chairman) Alex Karp (CEO)	
(4) 事 業 内 容	ソフトウェアの開発販売	
(5) 資 本 金	2,256 百万米ドル (公表情報からの推定値)	
(6) 設 立 年 月 日	平成 15 年 5 月 6 日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	上記 1 - (2) に記載のとおりです。
	人的関係	該当ありません。
	取引関係	上記 2 に記載の業務提携契約を締結しています。

4. 株式取得の相手方の概要

本株式取得の相手先は、海外在住の個人株主4名であり、いずれも当社との資本関係、人的関係及び取引関係はございません。

5. 今後の見通し

本株式取得による当期連結業績への影響はありません。

以 上